

令和7年度

不祥事防止委員会 年間活動計画

総務部

1 職員の不祥事防止に対する日常的な意識啓発の取組

- (1) 職員の不祥事に係る報道等があったときは、新聞記事等を配布するとともに、連絡会等で研修を行い、注意を喚起する。
- (2) 広島県教育委員会の「教職員の懲戒処分等に係る記者発表資料」が公表されたときは、資料を配布するとともに、連絡会等で研修を行う。
- (3) 情報交換を通し、不祥事を許さない職場風土を醸成するとともに、危機管理意識の高揚を図る。

2 年間活動計画

| 月  | 活 動 計 画                                            |
|----|----------------------------------------------------|
| 4  | ○不祥事防止研修の立案・検討（年間計画、パワハラ・教頭）<br>○情報交換              |
| 5  | ○不祥事防止研修の立案・検討（児童への接し方・特別支援）<br>○情報交換              |
| 6  | ○不祥事防止の立案・検討（個人情報管理・1年）<br>○情報交換                   |
| 7  | ○不祥事防止研修の立案・検討（交通事故・2年）<br>○情報交換                   |
| 8  | ○不祥事防止研修の立案・検討（業務改善・教頭・事務主事）<br>○情報交換              |
| 9  | ○不祥事防止研修の立案・検討（児童の命を守る、メンタルヘルス・専科・養護教諭）<br>○情報交換   |
| 10 | ○不祥事防止研修の立案・検討（体罰・3年）<br>○情報交換                     |
| 11 | ○不祥事防止研修の立案・検討（セクハラ・4年）<br>○情報交換                   |
| 12 | ○不祥事防止研修の立案・検討（飲酒運転・5年）<br>○情報交換                   |
| 1  | ○不祥事防止研修の立案・検討（保護者対応・6年）<br>○情報交換                  |
| 2  | ○不祥事防止研修の立案・検討（不適切な指導・1年）<br>○情報交換                 |
| 3  | ○不祥事防止研修の立案・検討（安全配慮義務違反・2年）<br>○次年度年間計画検討<br>○情報交換 |